

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】平成26年12月18日(2014.12.18)

【公開番号】特開2009-173529(P2009-173529A)

【公開日】平成21年8月6日(2009.8.6)

【年通号数】公開・登録公報2009-031

【出願番号】特願2008-301629(P2008-301629)

【国際特許分類】

C 01 B 31/02 (2006.01)

D 06 M 15/41 (2006.01)

D 06 M 15/693 (2006.01)

D 06 M 11/74 (2006.01)

【F I】

C 01 B 31/02 101 F

D 06 M 15/41

D 06 M 15/693

D 06 M 11/74

【誤訳訂正書】

【提出日】平成26年10月24日(2014.10.24)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ゴム材料を基材とする製品であって、0.5～10質量%のカーボンナノチューブを含有してなるRFLフィルム即ち、接着剤浸漬被覆層で被覆又は含浸した少なくとも1つのヤーンで補強した製品において、該ヤーン(類)を前記製品中に配合した、ゴム基材製品。

【請求項2】

該製品はベルト、チューブ、ホース、パイプ及びタイヤよりなる群から選ばれる請求項1記載の製品。

【請求項3】

該製品はタイミングベルトである請求項1記載の製品。

【請求項4】

少なくとも1つのヤーンは、更に溶剤に入れたゴム糊を基材とする被覆層即ちトップコートを含有してなる請求項1記載の製品。

【請求項5】

溶剤に入れたゴム糊を基材とする被覆層即ちトップコートはカーボンナノチューブを含有してなる請求項4記載の製品。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0063

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0063】

混合後に得られた懸濁物をヤーン上に被覆、含浸又は沈着する工程は当業者に既知の技

術により行ないしかもヤーンの成分纖維を個々に含浸するために張り広げる(splaying)工程を包含する。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0087

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0087】

処方物	供試温度：室温		供試温度 130°C	
	破断力 (N)	増加率 (%)	破断力 (N)	増加率 (%)
充填剤未配合のRFL	14		9.6	
RFL+2%カーボンナノチューブ	18.7	33.7	13.2	40

充填剤入りの処方物は室温及び130°での牽引で機械的特性の向上を示し、これによって補強用ヤーン／ゴム製品複合体の有効寿命を増大するためにRFL処方物にこの型式のナノ充填剤を用いることを助長する。